韓国語 /한국어

센다이시 긴급 소식

특별정액지급금 (1 인당 10 만엔) 신청은
2020 년 8 월 26 일 (수)까지입니다! (당일 소인 유효)

현재 센다이시에서는 특별정액지급금 신청을 받고 있습니다.
신청 기한이 지나면 지급금을 받을 수 없으니, 주의하십시오.
신청서를 분실한 분이나, 문의 사항이 있는 분은 아래 전화로 문의해주세요.

특별정액지급금 전용 전화 **022-302-6434**

【상담 시간】 평일 오전8:30부터 오후7:00까지

【상담 가능 언어】 일본어, 영어, 중국어, 한국어, 베트남어, 네팔어, 포르투갈어, 스페인어, 태국어, 러시아어, 타갈로그어, 힌디어, 인도네시아어

<신청 방법>

신청은 **「신청서」, 「재류 카드 사본」, 「통장이나 현금 카드 사본」**등이 필요합니다. 자세한 내용은 센다이시 안내 사이트 (https://www.city.sendai.jp/shiminsekatsu/tokubetsukyufu/gaikokujin.html) 를 참조해주세요.

↓안내 사이트

<안내 엽서>

아직 신청하지 않은 분에게는 센다이시에서 다음과 같은 엽서를 발송합니다.
「특별정액지급금 전용 전화」에 전화하실 때는 엽서 하단의 **「帳票番号(ちょうひょうばんごう)」**를 알려주세요.

郵便はがき

料金後納 郵便

親展

仙台市からの重要なお知らせ

仙台市市民局生活安全安心部
市民生活課
〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1

矢印の方向にはがしてご覧ください

特別定額給付金申請期限のご案内

特別定額給付金の申請期限は、
令和2年8月26日(水)
(当日消印有効)です。

仙台市では、現在、特別定額給付金(1人につき10万円給付)の申請を受け付けております。
まだ申請がお済みでない方は、上記の期限までに申請手続きをしていただきますようお願いいたします。
紛失などにより、申請書がお手元に見当たらない場合は、お手数ですが特別定額給付金専用ダイヤルにご連絡いただき、下記帳票番号をお伝えください。申請書を再送付いたします。
なお、期限までに、特別定額給付金の申請をいただかないと給付金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

特別定額給付金 専用ダイヤル
☎022-302-6434
【受付時間】平日8:30から19:00まで

帳票番号

<留意事項>
●申請の際には、申請書類に同封されている記載例をよくご確認の上、「特別定額給付金申請書」に必要事項をご記入いただき、下記の書類と一緒に専用の返送封筒に入れて郵送してご提出ください。
【必要書類】
■本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証、介護保険証、パスポートなど、いずれか一点のコピー)
■振込先口座の通帳やキャッシュカードのコピー(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人がわかるもの)

給付金サギに注意!!
市区町村や総務省などが以下を行うことは絶対にありません
✕ 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
✕ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
✕ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

※このお知らせは、あらかじめ特別定額給付金の申請書をお届けした方で、令和2年7月17日時点で申請を受け付けていない方にお送りしております。
行き違いにより、すでに申請書を提出されている方にもお送りしている場合がございますのでご了承ください。